

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月14日

独立行政法人労働者健康安全機構
浜松労災病院契約担当役 院長 江川 裕人

1 競争に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

薬品933品目

品目及び購入予定数量は、入札心得書による。

(2) 納入期間

自 令和5年10月 1日

至 令和6年 9月30日

(3) 納入場所

独立行政法人労働者健康安全機構浜松労災病院 薬剤部、及び検査科

(4) 入札方法

ア 上記(1)で示す予定数量を参考に薬品の単品ごとの単価見積により、入札に付する。

イ 入札金額については、納入に要する一切の費用を含んだ上で医薬品の単品ごとの単価を記載すること。

ウ 入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

エ 第一交渉権者の決定については、上記(4)イの単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって決定する。

(5) その他

独立行政法人労働者健康安全機構会計細則(以下、会計細則という。)第42条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加者に必要な資格

(1) 次の各号に該当する者でないこと。

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者につ

いては、この限りではない。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者。

- (2) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類「物品の販売」、調達する物品等「医薬品・医療用品類」において、A、B、C又はDの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (3) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬事法)」に基づく医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者。
- (4) 本公告に示した物品を浜松労災病院の契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

3 契約条項を示す場所

〒430-8525

静岡県浜松市東区将監町25

独立行政法人労働者健康安全機構 浜松労災病院会計課

電話 053-462-1211

FAX 053-462-1228

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札心得書の交付場所及び問合せ先
上記3に同じ
- (2) 入札書の受領期間(事前提出するものとする)
自 令和5年8月14日
至 令和5年9月 8日
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日 時 令和5年9月12日 10時00分
イ 場 所 浜松労災病院 6階大会議室

5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望される者は、封印した入札書に上記2の(2)から(4)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。

なお、入札書は、開札日の前日までの間において、契約担当役から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約の相手方の決定方法

会計細則第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から30日以内に契約締結に至らなかった場合は、契約担当役は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 詳細は入札心得書による。